

別紙1 「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性評価結果

**目標1【人命の保護】**  
**大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる**

<p><b>1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地等における火災による死傷者の発生</b></p>
<p>○住宅・建築物等の耐震化</p>
<p><b>住宅の耐震化</b></p> <p>・光市耐震改修促進計画に基づき、住宅耐震診断・耐震改修への支援、耐震化に係る普及啓発を行い、住宅の耐震化を促進する必要がある。</p>
<p><b>大規模建築物の耐震化</b></p> <p>・多数の者が利用する建築物等について、引き続き、耐震診断や耐震改修に対する支援を行い、耐震化を促進する必要がある。</p>
<p>○都市の防災機能の向上</p>
<p><b>防災・減災のまちづくりの推進</b></p> <p>・様々な災害リスクが高まる中、計画的かつ着実に防災・減災対策に取り組む必要がある。</p>
<p><b>大規模盛土造成地マップの整備</b></p> <p>・大規模盛土造成地に対する市民の防災意識醸成のためには、適切な情報提供が重要であり、大規模盛土造成地マップの、より効果的な周知方法について県と連携して検討を行う必要がある。</p>
<p>○住宅の防災対策の推進</p>
<p><b>住宅の防火対策の推進</b></p> <p>・住宅用火災警報器の設置について、さらなる普及啓発を行う必要がある。</p> <p>・大規模地震発生後の漏電等による電気火災の発生を防止するため、感震ブレーカー等の設置を促す必要がある。</p>
<p><b>空家等対策の推進</b></p> <p>・本市における空家等は増加傾向にあることから、光市空家等対策計画を策定し、空家等対策を総合的かつ計画的に推進していく必要がある。</p>
<p>○文化財防災対策の推進</p>
<p>・文化財建造物を災害から守り、利用者の安全を確保するため、文化財の特性に応じた防災対策を促進する必要がある。</p>
<p>○社会福祉施設の耐震化</p>
<p>・社会福祉施設は、災害時の入所者等の安全確保を図るため、耐震化を促進する必要がある。</p>
<p>○多様な情報伝達手段の確保</p>
<p>・災害時には、迅速・的確に市民等に被害や避難指示等防災情報を伝達する必要があるため、多様な情報伝達手段を活用する必要がある。</p> <p>・避難所となる公共施設等においては、災害時に避難者が自ら情報を収集できる環境を整備する必要がある。</p>
<p>○道路の防災対策の推進</p>
<p><b>橋梁の耐震補強</b></p> <p>・古い基準で建設された橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、耐震補強を推進</p>

する必要がある。

#### 道路の防災対策

- ・道路斜面は豪雨等により崩壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、防災対策を推進する必要がある。

#### 市街地等の幹線道路の無電柱化

- ・電柱は大規模地震により倒壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、無電柱化を推進する必要がある。

#### 道路施設の老朽化対策

- ・道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、橋梁や舗装などの計画的な修繕・更新を推進する必要がある。

## 1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

### ○住宅・建築物等の耐震化

#### 大規模建築物の耐震化（再掲）

- ・多数の者が利用する建築物等について、引き続き、耐震診断や耐震改修に対する支援を行い、耐震化を促進する必要がある。

### ○要配慮者対策の促進

#### 避難行動要支援者対策の促進

- ・避難行動要支援者の適切な避難につながるよう、避難行動要支援者名簿の更新・拡充や名簿情報の共有や個別計画の策定などの取組を促進する必要がある。

### ○多様な情報伝達手段の確保（再掲）

- ・災害時には、迅速・的確に市民等に被害や避難指示等防災情報を伝達する必要がある、多様な情報伝達手段を活用する必要がある。
- ・避難所となる公共施設等においては、災害時に避難者が自ら情報を収集できる環境を整備する必要がある。

### ○道路の防災対策の推進（再掲）

#### 橋梁の耐震補強

- ・古い基準で建設された橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、耐震補強を推進する必要がある。

#### 道路の防災対策

- ・道路斜面は豪雨等により崩壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、防災対策を推進する必要がある。

#### 市街地等の幹線道路の無電柱化

- ・電柱は大規模地震により倒壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、無電柱化を推進する必要がある。

#### 道路施設の老朽化対策

- ・道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、橋梁や舗装などの計画的な修繕・更新を

推進する必要がある。

#### ○津波・高潮対策の推進

##### 海岸保全施設の整備

・台風時に高潮の影響を受けやすい地勢的な特徴を有しており、護岸や堤防等の整備を計画的に進める必要がある。

##### 津波・高潮ハザードマップの活用

・津波・高潮ハザードマップを活用し、浸水想定区域を周知するなど、引き続き市民の防災意識の向上を図る必要がある。

### 1-3 高潮など異常気象等による広域かつ長期的な浸水

#### ○都市の防災機能の向上

##### 防災・減災のまちづくりの推進（再掲）

・様々な災害リスクが高まる中、計画的かつ着実に防災・減災対策に取り組む必要がある。

#### ○内水対策の促進

##### 雨水排水対策

・近年の豪雨の頻発・激甚化による浸水被害の軽減を図るため、雨水排水対策を引き続き進める必要がある。

##### 内水ハザードマップの整備

・内水ハザードマップを整備し、浸水想定区域を周知するなど、市民の防災意識の向上を図る必要がある。

#### ○津波・高潮対策の推進（再掲）

##### 海岸保全施設の整備

・台風時に高潮の影響を受けやすい地勢的な特徴を有しており、護岸や堤防等の整備を計画的に進める必要がある。

##### 津波・高潮ハザードマップの活用

・津波・高潮ハザードマップを活用し、浸水想定区域を周知するなど、引き続き市民の防災意識の向上を図る必要がある。

#### ○洪水対策の推進

##### 河川改修の促進

・近年では、平成30年(2018年)7月豪雨をはじめとして、甚大な浸水被害が発生していることから、河川・水路改修を推進するとともに堆積土砂の浚渫により、流下能力の回復を引き続き進める必要がある。

##### 洪水ハザードマップの活用

・島田川洪水ハザードマップを活用し、浸水想定区域を周知するなど、市民の防災意識の向上を引き続き進める必要がある。

### 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

#### ○都市の防災機能の向上

##### 防災・減災のまちづくりの推進（再掲）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な災害リスクが高まる中、計画的かつ着実に防災・減災対策に取り組む必要がある。</li> </ul>
<p><b>○多様な情報伝達手段の確保（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には、迅速・的確に市民等に被害や避難指示等防災情報を伝達する必要がある、多様な情報伝達手段を活用する必要がある。</li> <li>・避難所となる公共施設等においては、災害時に避難者が自ら情報を収集できる環境を整備する必要がある。</li> </ul>
<p><b>○農地防災の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化したため池の改修や廃止等の対策に取り組む必要がある。</li> <li>・山地災害危険地区の整備を進め、地すべりによる災害を未然に防ぐ必要がある。</li> </ul>
<p><b>○山地災害対策の推進</b></p> <p><b>治山事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の局地的な豪雨により山地災害が多発しており、その復旧や未然防止のため、今後も県と連携し、計画的な整備を進める必要がある。</li> </ul>
<p><b>○土砂災害対策の促進</b></p> <p><b>土砂災害防止施設の整備・老朽化対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害を防止・軽減するため、土砂災害防止施設の整備を、引き続き危険性や緊急性の高い箇所から重点的・計画的に進める必要がある。</li> <li>・老朽化による機能低下を防止し、土砂災害防止施設の所定の機能・性能を維持・確保するため、長寿命化計画に基づき適正に対策を実施する必要がある。</li> </ul> <p><b>土砂災害ハザードマップの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害ハザードマップを活用し、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）や土砂災害警戒区域（イエローゾーン）を周知するなど、引き続き市民の防災意識の向上を図る必要がある。</li> </ul>

<p><b>1-5 情報伝達の不備や防災に関する知識の不知等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生</b></p>
<p><b>○避難体制の整備</b></p> <p><b>避難体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関する情報を、確実な避難行動に繋げていくため、地域の災害リスクをあらかじめ把握し、地域で呼びかけあって避難する具体的な体制づくりを進めていく必要がある。</li> <li>・大規模災害時には、避難所生活の長期化や災害対応における市の職員不足が想定されることから、避難所における感染症対策を踏まえ、市主体の避難所運営ではなく、地域住民による自主的な避難所運営ができる体制を整える必要がある。</li> </ul>
<p><b>○要配慮者対策の促進</b></p> <p><b>避難行動要支援者対策の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者の適切な避難につながるよう、避難行動要支援者名簿の更新・拡充や名簿情報の共有や個別計画の策定などの取組を促進する必要がある。（再掲）</li> <li>・災害時には普段の生活では耳にしないう専門的な用語が多く用いられるため、外国人が情報を把握できるまでに時間がかかると言われていることから、外国人に向けた迅速かつ的確な災害情報の伝達を行うためには、外国語や外国人にも配慮した「やさしい日本語」を使用する等、外国人に</li> </ul>

伝わりやすい手法による情報伝達が可能な人材を把握・育成する必要がある。

#### ○多様な情報伝達手段の確保（再掲）

- ・災害時には、迅速・的確に市民等に被害や避難指示等防災情報を伝達する必要があり、多様な情報伝達手段を活用する必要がある。
- ・避難所となる公共施設等においては、災害時に避難者が自ら情報を収集できる環境を整備する必要がある。

#### ○災害時の情報伝達の強化

##### 情報収集・伝達の強化

- ・災害時にもインターネットを介した情報環境の重要性が増しており、ホームページや SNS などによる情報発信・情報公開の充実・強化が必要である。

### 目標 2【救助・救急、医療活動】

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

#### 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

##### ○応援協定締結・拡充

- ・災害時に生活必需品等の物資並びに緊急輸送手段を確保できるよう民間事業者と協定を締結し、流通備蓄による対策を進めており、平時から実効性のある運用に向けた取組を推進する必要がある。

##### ○上水道施設等の耐震化等の促進

###### 水道施設の耐震化

- ・被災に伴う長期断水を最小限に抑えるため、水道施設の老朽化対策・耐震化を着実に推進する必要がある。

###### 応急給水体制の整備

- ・大規模な応急給水活動時には多くの被災者に対し迅速な対応が求められるため、応急給水体制のさらなる充実及び強化を図る必要がある。

##### ○道路の防災対策の推進（再掲）

###### 橋梁の耐震補強

- ・古い基準で建設された橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、耐震補強を推進する必要がある。

###### 道路の防災対策

- ・道路斜面は豪雨等により崩壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、防災対策を推進する必要がある。

###### 市街地等の幹線道路の無電柱化

- ・電柱は大規模地震により倒壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、無電柱化を推進する必要がある。

###### 道路施設の老朽化対策

- ・道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、橋梁や舗装などの計画的な修繕・更新を推進する必要がある。

#### ○道路ネットワークの整備

- ・災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす広域的な道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備を引き続き進める必要がある。
- ・災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、歩道の設置や生活道路の整備を進める必要がある。

#### ○港湾施設の老朽化対策等

##### 港湾施設の整備

- ・大規模災害時において、緊急物資海上輸送基地として中核的な役割を担うことが求められており、大規模災害時でも港湾機能が確保できるよう耐震強化岸壁の整備を進める必要がある。

#### ○迅速な復旧・復興に向けた取組

##### 建設産業の担い手確保・育成

- ・市内建設産業は、災害時の応急・復旧対策を担う中核的存在として重要な役割を果たしているが、業者数及び就業者数ともに長年にわたって減少傾向が続いており、このままでは、いずれその役割を果たせなくなることが懸念されている。将来にわたって、建設産業がその役割を果たし続けるには、マンパワーの絶え間ない確保が何より重要であり、担い手の確保・育成に継続的に取り組んでいく必要がある。

## 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

#### ○孤立防止のための情報伝達体制の整備

- ・中山間地域を有する本市では、災害時に孤立可能性のある小規模集落・高齢集落が存在することから、衛星携帯電話など多様な伝達手段の確保などに取り組む必要がある。

#### ○道路の防災対策の推進（再掲）

##### 橋梁の耐震補強

- ・古い基準で建設された橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、耐震補強を推進する必要がある。

##### 道路の防災対策

- ・道路斜面は豪雨等により崩壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、防災対策を推進する必要がある。

##### 市街地等の幹線道路の無電柱化

- ・電柱は大規模地震により倒壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、無電柱化を推進する必要がある。

##### 道路施設の老朽化対策

- ・道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、橋梁や舗装などの計画的な修繕・更新を推進する必要がある。

<p><b>○道路ネットワークの整備（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす広域的な道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備を進める必要がある。</li> <li>・災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、歩道の設置や生活道路の整備を進める必要がある。</li> </ul>
<p><b>○山地災害対策の推進（再掲）</b></p> <p><b>治山事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の局地的な豪雨により山地災害が多発しており、その復旧や未然防止のため、今後も県と連携し、計画的な整備を進める必要がある。</li> </ul>
<p><b>○迅速な復旧・復興に向けた取組（再掲）</b></p> <p><b>建設産業の担い手確保・育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内建設産業は、災害時の応急・復旧対策を担う中核的存在として重要な役割を果たしているが、業者数及び就業者数ともに長年にわたって減少傾向が続いており、このままでは、いずれその役割を果たせなくなることが懸念されている。将来にわたって、建設産業がその役割を果たし続けるには、マンパワーの絶え間ない確保が何より重要であり、担い手の確保・育成に継続的に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>

<p><b>2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足</b></p>
<p><b>○消防施設の機能強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救助・救急活動の中核的な役割を担う消防施設の機能を確保するため、消防本部や消防署、消防団詰所等の機能強化を行う必要がある。</li> </ul>
<p><b>○救助救出・消火活動の充実強化</b></p> <p><b>装備資機材の整備・高度化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の救出救助活動を迅速・的確に実施するため、消防の装備資機材の整備・充実や、高度化を図る必要がある。</li> </ul> <p><b>消防用施設・資機材の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の多様化・複雑化・大規模化を受け、消防用施設・資機材等の充実・更新等を行うことで、本市の消防力の向上を図る必要がある。</li> </ul>
<p><b>○消防等の関係機関の連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害現場でのより円滑な救出・救助活動の実施を図るため、各種訓練の実施等により、消防等の関係機関の連携強化を図る必要がある。</li> </ul>
<p><b>○消防職員・消防団員等の確保・育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎化・高齢化や産業構造の変化により減少傾向にある消防団員を確保するため、団員の処遇や装備の改善を促すとともに、団員確保に向けた広報活動や消防団協力事業所を通じて消防団員の確保に取り組む必要がある。</li> <li>・少子高齢化の進行に伴い、災害時の要配慮者が増加する一方で、消防団においては若年層が減少するなど、地域消防を取り巻く環境は厳しさを増しており、万が一に対応できる体制を維持する必要がある。</li> <li>・災害発生時の救急体制のさらなる充実を図るため、計画的に救急救命士を育成する必要がある。</li> </ul>

- ・消防職員・消防団員の技術向上に向け、災害時の緊急対応の習熟を図る必要がある。

#### ○迅速な復旧・復興に向けた取組（再掲）

##### 建設産業の担い手確保・育成

- ・市内建設産業は、災害時の応急・復旧対策を担う中核的存在として重要な役割を果たしているが、業者数及び就業者数ともに長年にわたって減少傾向が続いており、このままでは、いずれその役割を果たせなくなることが懸念されている。将来にわたって、建設産業がその役割を果たし続けるには、マンパワーの絶え間ない確保が何より重要であり、担い手の確保・育成に継続的に取り組んでいく必要がある。

### 2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

#### ○道路の防災対策の推進（再掲）

##### 橋梁の耐震補強

- ・古い基準で建設された橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、耐震補強を推進する必要がある。

##### 道路の防災対策

- ・道路斜面は豪雨等により崩壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、防災対策を推進する必要がある。

##### 市街地等の幹線道路の無電柱化

- ・電柱は大規模地震により倒壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、無電柱化を推進する必要がある。

##### 道路施設の老朽化対策

- ・道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、橋梁や舗装などの計画的な修繕・更新を推進する必要がある。

### 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

#### ○住宅・建築物等の耐震化（再掲）

##### 住宅の耐震化

- ・光市耐震改修促進計画に基づき、住宅耐震診断・耐震改修への支援、耐震化に係る普及啓発を行い、住宅の耐震化を促進する必要がある。

##### 大規模建築物の耐震化

- ・多数の者が利用する建築物等について、引き続き、耐震診断や耐震改修に対する支援を行い、耐震化を促進する必要がある。

#### ○都市の防災機能の向上（再掲）

##### 防災・減災のまちづくりの推進

- ・様々な災害リスクが高まる中、計画的かつ着実に防災・減災対策に取り組む必要がある。

##### 大規模盛土造成地マップの整備

- ・大規模盛土造成地に対する市民の防災意識醸成のためには、適切な情報提供が重要であり、大規模盛土造成地マップの、より効果的な周知方法について県と連携して検討を行う必要がある。



<p><b>○住宅の防災対策の推進</b></p> <p><b>空家等対策の推進</b>（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市における空家等は増加傾向にあることから、光市空家等対策計画を策定し、空家等対策を総合的かつ計画的に推進していく必要がある。</li> </ul>
<p><b>○社会福祉施設の耐震化（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設は、災害時の入所者等の安全確保を図るため、耐震化を促進する必要がある。</li> </ul>
<p><b>○災害医療体制の充実</b></p> <p><b>救急医療体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害発生時における災害救急体制を確立するため、光市医師会や関係医療機関などとの連携強化を図る必要がある。</li> </ul>
<p><b>○災害医療に係る人材の養成</b></p> <p><b>救急救命士の確保・養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時の医師や看護師等の医療従事者の一時的な不足に対応するため、クラッシュ症候群等への対処が可能な処置拡大救急救命士を確保・養成する必要がある。</li> </ul>
<p><b>○道路の防災対策の推進（再掲）</b></p> <p><b>橋梁の耐震補強</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古い基準で建設された橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、耐震補強を推進する必要がある。</li> </ul> <p><b>道路の防災対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路斜面は豪雨等により崩壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、防災対策を推進する必要がある。</li> </ul> <p><b>市街地等の幹線道路の無電柱化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱は大規模地震により倒壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、無電柱化を推進する必要がある。</li> </ul> <p><b>道路施設の老朽化対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、橋梁や舗装などの計画的な修繕・更新を推進する必要がある。</li> </ul>
<p><b>○道路ネットワークの整備（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす広域的な道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備を進める必要がある。</li> <li>・災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、歩道の設置や生活道路の整備を進める必要がある。</li> </ul>

<p><b>2-6 被災地における感染症等の大規模発生</b></p> <p><b>○下水道施設等の耐震化等の促進</b></p> <p><b>下水道機能の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の下水道機能停止を最小限の期間とするための下水道 BCP による備えが必要である。また、下水道 BCP をより実効性のあるものとするためには、これに基づく訓練の実施や、国のマニュアル</li> </ul>
--

ル改訂や県の下水道 BCP 等を踏まえた定期的な見直しが必要である。

- ・下水道施設の老朽化に伴う機能停止が発生しないよう、計画的な改築・更新を進める必要がある。

#### ○感染症対策の推進

- ・被災地において、感染症が発生・まん延しないよう集団免疫獲得のため、平時から定期の予防接種の対象者が確実に予防接種を受ける必要がある。

### 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

#### ○避難体制の整備

##### 避難体制の整備

- ・関係機関等との連携のもと、防災意識の周知・啓発はもとより、自主防災組織のさらなる育成強化や災害情報伝達手段の充実、避難行動要支援者への支援体制の確立など、様々な角度から想定外をも想定した地域防災対策について一層の充実を図る必要がある。

##### 避難所等の確保

- ・災害の種類や被災状況（施設の被災を含む）により、局所的に避難所・避難場所が不足する可能性もあることから、引き続き、避難所等の確保に努める必要がある。

### 目標3【行政機能の確保】

大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

#### 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

##### ○防災拠点となる公共施設等の強化

###### 防災拠点となる公共施設等の耐震化

- ・市庁舎などの公共施設は、災害対応の拠点となる重要な施設であり、引き続き、耐震化を推進する必要がある。

###### 防災拠点における電力の確保

- ・防災拠点施設における電力の確保が求められており、電力確保の手法の一つとして、引き続き、自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。

##### ○地域防災機能の強化

- ・地域防災力の向上を図るため、地域の防災拠点となるコミュニティセンターを整備する必要がある。

##### ○消防施設の機能強化（再掲）

- ・救助・救急活動の中核的な役割を担う消防施設の機能を確保するため、消防本部や消防署、消防団詰所等の機能強化を行う必要がある。

##### ○業務継続計画（BCP）の実効性に向けた取組

- ・策定済みの業務継続計画の感染症対策の観点等も踏まえた見直しや、各所属における周知徹底など、実効性の確保に向けた取組を進める必要がある。

##### ○住宅・建築物等の耐震化（再掲）

<p><b>住宅の耐震化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光市耐震改修促進計画に基づき、住宅耐震診断・耐震改修への支援、耐震化に係る普及啓発を行い、住宅の耐震化を促進する必要がある。</li> </ul>
<p><b>大規模建築物の耐震化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多数の者が利用する建築物等について、引き続き、耐震診断や耐震改修に対する支援を行い、耐震化を促進する必要がある。</li> </ul>
<p><b>〇的確な情報の発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速で的確な情報を発信するため、防災情報システムの高度化を図る必要がある。</li> </ul>
<p><b>〇ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時においても、応急業務や優先度の高い通常業務を支えるシステムやネットワーク等の稼働が確保できるよう、ICT部門の業務継続計画に基づき点検・訓練等を実施するとともに、適宜計画を見直す必要がある。</li> </ul>
<p><b>〇道路の防災対策の推進（再掲）</b></p>
<p><b>橋梁の耐震補強</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古い基準で建設された橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、耐震補強を推進する必要がある。</li> </ul>
<p><b>道路の防災対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路斜面は豪雨等により崩壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、防災対策を推進する必要がある。</li> </ul>
<p><b>市街地等の幹線道路の無電柱化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱は大規模地震により倒壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、無電柱化を推進する必要がある。</li> </ul>
<p><b>道路施設の老朽化対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、橋梁や舗装などの計画的な修繕・更新を推進する必要がある。</li> </ul>
<p><b>〇道路ネットワークの整備（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす広域的な道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備を進める必要がある。</li> <li>・災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、歩道の設置や生活道路の整備を進める必要がある。</li> </ul>
<p><b>〇津波・高潮対策の推進</b></p>
<p><b>海岸保全施設の整備（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風時に高潮の影響を受けやすい地勢的な特徴を有しており、護岸や堤防等の整備を計画的に進める必要がある。</li> </ul>
<p><b>〇洪水対策の推進</b></p>

#### 河川改修の促進（再掲）

- ・近年では、平成 30 年(2018 年) 7 月豪雨をはじめとして、甚大な浸水被害が発生していることから、河川・水路改修を推進するとともに堆積土砂の浚渫により、流下能力の回復を引き続き進める必要がある。

### 目標 4 【情報通信機能の確保】

大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

#### 4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

##### ○ICT 部門の業務継続計画（ICT-BCP）の推進（再掲）

- ・災害発生時においても、応急業務や優先度の高い通常業務を支えるシステムやネットワーク等の稼働が確保できるよう、ICT 部門の業務継続計画に基づき点検・訓練等を実施するとともに、適宜計画を見直す必要がある。

#### 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により重要な情報が必要な者に伝達できない事態

##### ○多様な情報伝達手段の確保（再掲）

- ・災害時には、迅速・的確に市民等に被害や避難指示等防災情報を伝達する必要があり、多様な情報伝達手段を活用する必要がある。
- ・避難所となる公共施設等においては、災害時に避難者が自ら情報を収集できる環境を整備する必要がある。

### 目標 5 【経済活動の維持】

大規模災害発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

#### 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

##### ○企業 BCP 策定の支援

- ・策定していない中小企業について、引き続き光商工会議所及び大和商工会との連携のもと、策定支援を行うとともに、策定済の中小企業についても、内容の充実に向けた支援を行う必要がある。

##### ○道路の防災対策の推進（再掲）

###### 橋梁の耐震補強

- ・古い基準で建設された橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、耐震補強を推進する必要がある。

###### 道路の防災対策

- ・道路斜面は豪雨等により崩壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、防災対策を推進する必要がある。

###### 市街地等の幹線道路の無電柱化

- ・電柱は大規模地震により倒壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、無電柱化を推進する必要がある。

#### 道路施設の老朽化対策

- ・道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、橋梁や舗装などの計画的な修繕・更新を推進する必要がある。

#### ○道路ネットワークの整備（再掲）

- ・災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす広域的な道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備を進める必要がある。
- ・災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、歩道の設置や生活道路の整備を進める必要がある。

#### ○港湾施設の老朽化対策等

##### 港湾施設の整備

- ・大規模災害時において、緊急物資海上輸送基地として中核的な役割を担うことが求められており、大規模災害時でも港湾機能が確保できるよう耐震強化岸壁の整備を進める必要がある。（再掲）
- ・災害時の救援物資の荷揚げ場所や水産物の流通を確保するため、漁港及び産地市場を背後に有する漁港の岸壁等の耐震化を早期に整備する必要がある。

#### ○津波・高潮対策の推進

##### 海岸保全施設の整備（再掲）

- ・台風時に高潮の影響を受けやすい地勢的な特徴を有しており、護岸や堤防等の整備を計画的に進める必要がある。

#### ○洪水対策の推進

##### 河川改修の促進（再掲）

- ・近年では、平成 30 年(2018 年) 7 月豪雨をはじめとして、甚大な浸水被害が発生していることから、河川・水路改修を推進するとともに堆積土砂の浚渫により、流下能力の回復を引き続き進める必要がある。

### 5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギーの供給停止

#### ○道路の防災対策の推進（再掲）

##### 橋梁の耐震補強

- ・古い基準で建設された橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、耐震補強を推進する必要がある。

##### 道路の防災対策

- ・道路斜面は豪雨等により崩壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、防災対策を推進する必要がある。

##### 市街地等の幹線道路の無電柱化

- ・電柱は大規模地震により倒壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、無電柱化を推進する必要がある。

##### 道路施設の老朽化対策

- ・道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、橋梁や舗装などの計画的な修繕・更新を推進する必要がある。

#### ○道路ネットワークの整備（再掲）

- ・災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす広域的な道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備を進める必要がある。
- ・災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、歩道の設置や生活道路の整備を進める必要がある。

#### ○津波・高潮対策の推進

##### 海岸保全施設の整備（再掲）

- ・台風時に高潮の影響を受けやすい地勢的な特徴を有しており、護岸や堤防等の整備を計画的に進める必要がある。

### 5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

#### ○漁港施設の老朽化対策等

##### 漁港施設の維持管理

- ・市が管理する光漁港、牛島漁港については、機能保全計画に基づき、継続的な施設の維持管理を図る必要がある。

### 5-4 基幹的交通ネットワークの機能停止

#### ○道路の防災対策の推進（再掲）

##### 橋梁の耐震補強

- ・古い基準で建設された橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、耐震補強を推進する必要がある。

##### 道路の防災対策

- ・道路斜面は豪雨等により崩壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、防災対策を推進する必要がある。

##### 市街地等の幹線道路の無電柱化

- ・電柱は大規模地震により倒壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、無電柱化を推進する必要がある。

##### 道路施設の老朽化対策

- ・道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、橋梁や舗装などの計画的な修繕・更新を推進する必要がある。

#### ○道路ネットワークの整備（再掲）

- ・災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす広域的な道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備を進める必要がある。
- ・災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、歩道の設置や生活道路の整備を進める必要がある。

<p><b>○港湾施設の老朽化対策等（再掲）</b></p> <p><b>港湾施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時において、緊急物資海上輸送基地として中核的な役割を担うことが求められており、大規模災害時でも港湾機能が確保できるよう耐震強化岸壁の整備を進める必要がある。</li> </ul>
<p><b>○津波・高潮対策の推進</b></p> <p><b>海岸保全施設の整備（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風時に高潮の影響を受けやすい地勢的な特徴を有しており、護岸や堤防等の整備を計画的に進める必要がある。</li> </ul>
<p><b>○洪水対策の推進</b></p> <p><b>河川改修の促進（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年では、平成 30 年(2018 年) 7 月豪雨をはじめとして、甚大な浸水被害が発生していることから、河川・水路改修を推進するとともに堆積土砂の浚渫により、流下能力の回復を引き続き進める必要がある。</li> </ul>

<p><b>5-5 食料等の安定供給の停滞</b></p>
<p><b>○道路の防災対策の推進（再掲）</b></p> <p><b>橋梁の耐震補強</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古い基準で建設された橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、耐震補強を推進する必要がある。</li> </ul> <p><b>道路の防災対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路斜面は豪雨等により崩壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、防災対策を推進する必要がある。</li> </ul> <p><b>市街地等の幹線道路の無電柱化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱は大規模地震により倒壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、無電柱化を推進する必要がある。</li> </ul> <p><b>道路施設の老朽化対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、橋梁や舗装などの計画的な修繕・更新を推進する必要がある。</li> </ul>
<p><b>○道路ネットワークの整備（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす広域的な道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備を進める必要がある。</li> <li>・災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、歩道の設置や生活道路の整備を進める必要がある。</li> </ul>
<p><b>○港湾施設の老朽化対策等（再掲）</b></p> <p><b>港湾施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時において、緊急物資海上輸送基地として中核的な役割を担うことが求められており、大規模災害時でも港湾機能が確保できるよう耐震強化岸壁の整備を進める必要がある。</li> </ul>
<p><b>○救援物資の輸送等</b></p>

- ・陸上交通経路の遮断や、離島航路の不通等、最悪の事態発生時における物資の運搬等に備え、海上や空からの輸送体制を整える必要がある。

#### ○農地防災の推進

- ・老朽化したため池の改修や廃止等の対策に取り組む必要がある。(再掲)
- ・山地災害危険地区の整備を進め、地すべりによる災害を未然に防ぐ必要がある。(再掲)
- ・老朽化した農業用施設は、豪雨や地震時等に機能不全になり、農業生産が停滞するおそれがあることから、施設の修繕や更新等の長寿命化対策に取り組む必要がある。

#### ○農業生産基盤の整備

- ・農業生産法人や土地改良区に加えて、地域住民との連携を進めることによって、地域が一体となった農地や農業用施設の保全活動を推進する必要がある。
- ・畑作物の生産を拡大し、食料の安定供給を図るためには、水田の高機能化を進め、土地利用率を向上させる必要がある。
- ・集落営農法人を中心とした営農の継続や集落機能の維持を図るためには、中山間地域への支援が必要である。
- ・有効に活用されていない荒廃農地は、災害発生時に崩壊等の危険性が高いことや、湛水機能の低下を招き、洪水発生リスクが高まること、さらに災害発生後の生産を維持していく上で障害となる可能性があることから、担い手への農地の集積・集約化と再生作業の支援により、荒廃農地の解消を推進する必要がある。

#### ○農業生産体制の強化

- ・県、農業団体、普及組織、試験研究機関等と連携し、高度かつ多様な技術課題に対応できる体制を整備し、普及指導活動を効率的に推進する必要がある。

### 目標6【ライフラインの確保】

大規模自然災害後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

#### 6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

##### ○電力の安定供給体制の確保

###### 再生可能エネルギーの導入促進

- ・災害時に系統電力が遮断された場合に備えて自立・分散型電源を確保するため、避難所となる公共施設に再生可能エネルギー設備等の導入を促進する必要がある。

#### 6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止

##### ○上下水道施設等の耐震化等の促進

###### 水道施設の耐震化 (再掲)

- ・被災に伴う長期断水を最小限に抑えるため、水道施設の老朽化対策・耐震化を着実に推進する必要がある。

###### 応急給水体制の整備



- ・災害発生時における応急給水及び復旧体制を確保するため、BCP 及び危機管理マニュアルに基づく訓練の実施が必要である。
- ・大規模な応急給水活動時においては多くの被災者に対し迅速な対応が求められるため、応急給水体制のさらなる充実及び強化を図る必要がある。(再掲)

#### 下水道機能の確保 (再掲)

- ・災害時の下水道機能停止を最小限の期間とするための下水道 BCP による備えが必要である。また、下水道 BCP をより実効性のあるものとするためには、これに基づく訓練の実施や、国のマニュアル改訂や県の下水道 BCP 等を踏まえた定期的な見直しが必要である。
- ・下水道施設の老朽化に伴う機能停止が発生しないよう、計画的な改築・更新を進める必要がある。

### 6-3 地域交通ネットワークが分断する事態

#### ○道路の防災対策の推進 (再掲)

##### 橋梁の耐震補強

- ・古い基準で建設された橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、耐震補強を推進する必要がある。

##### 道路の防災対策

- ・道路斜面は豪雨等により崩壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、防災対策を推進する必要がある。

##### 市街地等の幹線道路の無電柱化

- ・電柱は大規模地震により倒壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、無電柱化を推進する必要がある。

##### 道路施設の老朽化対策

- ・道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、橋梁や舗装などの計画的な修繕・更新を推進する必要がある。

#### ○道路ネットワークの整備 (再掲)

- ・災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす広域的な道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備を進める必要がある。
- ・災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、歩道の設置や生活道路の整備を進める必要がある。

#### ○港湾施設の老朽化対策等 (再掲)

##### 港湾施設の整備

- ・大規模災害時において、緊急物資海上輸送基地として中核的な役割を担うことが求められており、大規模災害時でも港湾機能が確保できるよう耐震強化岸壁の整備を進める必要がある。

#### ○津波・高潮対策の推進

##### 海岸保全施設の整備 (再掲)

- ・台風時に高潮の影響を受けやすい地勢的な特徴を有しており、護岸や堤防等の整備を計画的に進める必要がある。

## 目標 7 【二次災害の防止】

### 制御不能な二次災害を発生させない

#### 7-1 市街地での大規模火災の発生

##### ○住宅・建築物等の耐震化（再掲）

###### 住宅の耐震化

- ・光市耐震改修促進計画に基づき、住宅耐震診断・耐震改修への支援、耐震化に係る普及啓発を行い、住宅の耐震化を促進する必要がある。

###### 大規模建築物の耐震化

- ・多数の者が利用する建築物等について、引き続き、耐震診断や耐震改修に対する支援を行い、耐震化を促進する必要がある。

##### ○都市の防災機能の向上

###### 防災・減災のまちづくりの推進（再掲）

- ・様々な災害リスクが高まる中、計画的かつ着実に防災・減災対策に取り組む必要がある。

###### 都市施設の整備

- ・避難場所となる都市公園の防災機能の向上を図るため、公園施設の整備や更新に取り組む必要がある。

##### ○住宅の防災対策の推進（再掲）

###### 住宅の防火対策の推進

- ・住宅用火災警報器の設置について、さらなる普及啓発を行う必要がある。
- ・大規模地震発生後の漏電等による電気火災の発生を防止するため、感震ブレーカー等の設置を促す必要がある。

###### 空家等対策の推進

- ・本市における空家等は増加傾向にあることから、光市空家等対策計画を策定し、空家等対策を総合的かつ計画的に推進していく必要がある。

#### 7-2 有害物質の大規模拡散・流出や海上・臨海部の広域複合災害の発生

##### ○有害物質対策の推進

- ・有害物質の漏洩防止又は被害低減のため、事業者に対して、消防計画や予防規定等に基づく防火管理体制を徹底させる必要がある。

##### ○津波・高潮対策の推進

###### 海岸保全施設の整備（再掲）

- ・台風時に高潮の影響を受けやすい地勢的な特徴を有しており、護岸や堤防等の整備を計画的に進める必要がある。

#### 7-3 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

##### ○農地防災の推進

- ・老朽化したため池の改修や廃止等の対策に取り組む必要がある。（再掲）

## ○洪水対策の推進

### 河川管理施設の耐震化

- ・耐震対策優先区間は、背後の地盤高が低く、地震により堤防が沈下すれば、大潮時に海水が越えて甚大な浸水被害が発生するおそれがあり、対策を推進する必要がある。

### 河川管理施設の老朽化対策

- ・排水機場の老朽化が進んでおり、長寿命化計画に基づき、計画的に対策を進める必要がある。

## ○山地災害対策の推進（再掲）

### 治山事業の推進

- ・近年の局地的な豪雨により山地災害が多発しており、その復旧や未然防止のため、今後も県と連携し、計画的な整備を進める必要がある。

## ○土砂災害対策の促進

### 土砂災害防止施設の整備・老朽化対策（再掲）

- ・土砂災害を防止・軽減するため、土砂災害防止施設の整備を、引き続き危険性や緊急性の高い箇所から重点的・計画的に進める必要がある。

## 7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

### ○農業生産基盤の整備

- ・農業生産法人や土地改良区に加えて、地域住民との連携を進めることによって、地域が一体となった農地や農業用施設の保全活動を推進する必要がある。（再掲）

### ○山地災害対策の推進

#### 治山事業の推進（再掲）

- ・近年の局地的な豪雨により山地災害が多発しており、その復旧や未然防止のため、今後も県と連携し、計画的な整備を進める必要がある。

#### 荒廃森林の整備

- ・荒廃した森林の公益的機能の回復を図るため、人工林の間伐や繁茂竹林の伐採等により、森林の有する公益的機能の回復を推進していく必要がある。

## 7-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

### ○的確な情報の発信

- ・災害発生時に、関係機関とも連携しながら、多様な伝達手段を用いて正しい情報を的確に発信する必要がある。

## 目標8【迅速な復旧復興】

大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・復旧できる条件を整備する

## 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

### ○災害廃棄物処理対策の推進

- ・近年、大規模の自然災害等が頻発する中、災害発生時に備え災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の迅速・適正な処理に向け、処理体制の構築を図る必要がある。
- ・大規模災害により大量の災害廃棄物が発生した場合、円滑に処理が行えるよう、県、他市町、関係団体、民間事業者等との相互協力体制の強化を図る必要がある。

## 8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

### ○迅速な復旧・復興に向けた取組（再掲）

#### 建設産業の担い手確保・育成

- ・市内建設産業は、災害時の応急・復旧対策を担う中核的存在として重要な役割を果たしているが、業者数及び就業者数ともに長年にわたって減少傾向が続いており、このままでは、いずれその役割を果たせなくなることが懸念されている。将来にわたって、建設産業がその役割を果たし続けるには、マンパワーの絶え間ない確保が何より重要であり、担い手の確保・育成に継続的に取り組んでいく必要がある。

## 8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

### ○消防施設の機能強化（再掲）

- ・救助・救急活動の中核的な役割を担う消防施設の機能を確保するため、消防本部や消防署、消防団詰所等の機能強化を行う必要がある。

### ○救助救出・消火活動の充実強化（再掲）

#### 装備資機材の整備・高度化

- ・災害発生時の救出救助活動を迅速・的確に実施するため、消防の装備資機材の整備・充実や、高度化を図る必要がある。

#### 消防用施設・資機材の整備

- ・災害の多様化・複雑化・大規模化を受け、消防用施設・資機材等の充実・更新等を行うことで、本市の消防力の向上を図る必要がある。

### ○消防等の関係機関の連携強化（再掲）

- ・災害現場でのより円滑な救出・救助活動の実施を図るため、各種訓練の実施等により、消防等の関係機関の連携強化を図る必要がある。

### ○消防職員・消防団員等の確保・育成

- ・過疎化・高齢化や産業構造の変化により減少傾向にある消防団員を確保するため、団員の処遇や装備の改善を促すとともに、団員確保に向けた広報活動や消防団協力事業所を通じて消防団員の確保に取り組む必要がある。（再掲）
- ・少子高齢化の進行に伴い、災害時の要配慮者が増加する一方で、消防団においては若年層が減少するなど、地域消防を取り巻く環境は厳しさを増しており、万が一に対応できる体制を維持する必要がある。（再掲）

### ○地域防災力の充実強化

#### 地域ぐるみの防災活動の促進

- ・地域における防災活動を促進するため、図上訓練、実働訓練の実施や地域ぐるみによる防災活動

の取組など、県と連携して、地域防災力の充実・強化に努める必要がある。

#### 8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

##### ○道路の防災対策の推進（再掲）

###### 橋梁の耐震補強

・古い基準で建設された橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、耐震補強を推進する必要がある。

###### 道路の防災対策

・道路斜面は豪雨等により崩壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、防災対策を推進する必要がある。

###### 市街地等の幹線道路の無電柱化

・電柱は大規模地震により倒壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、無電柱化を推進する必要がある。

###### 道路施設の老朽化対策

・道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、橋梁や舗装などの計画的な修繕・更新を推進する必要がある。

##### ○道路ネットワークの整備（再掲）

- ・災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす広域的な道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備を進める必要がある。
- ・災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、歩道の設置や生活道路の整備を進める必要がある。

##### ○港湾施設の老朽化対策等

###### 港湾施設の整備

- ・大規模災害時において、緊急物資海上輸送基地として中核的な役割を担うことが求められており、大規模災害時でも港湾機能が確保できるよう耐震強化岸壁の整備を進める必要がある。（再掲）
- ・大規模災害時の緊急物資海上輸送基地として中核的な役割を担う港湾において、施設の老朽化により、大規模災害時に必要な港湾の機能を発揮できないおそれがあることから、機能保全計画に基づき、施設の老朽化対策を進める必要がある。

#### 8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

##### ○内水対策の促進

###### 雨水排水対策（再掲）

・近年の豪雨の頻発・激甚化による浸水被害の軽減を図るため、雨水排水対策を引き続き進める必要がある。

##### ○津波・高潮対策の推進

###### 海岸保全施設の整備（再掲）

・台風時に高潮の影響を受けやすい地勢的な特徴を有しており、護岸や堤防等の整備を計画的に進める必要がある。

## 8-6 貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・損失

### ○文化財防災対策の推進

- ・文化財建造物を災害から守り、利用者の安全を確保するため、文化財の特性に応じた防災対策を促進する必要がある。(再掲)
- ・現時点においても、過疎化・少子高齢化の進行により、既に無形民俗文化財の存続が危ぶまれるものが多く、災害を受けた際に消滅する可能性があることから、映像等の記録保存を促進する必要がある。
- ・未指定文化財の把握を促進する必要がある。
- ・県や民間団体（ヘリテージマネージャーや県建築士会）等との連携を進めるなど、災害時の予めの受援体制の一層の整備が必要である。

## 8-7 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

### ○迅速な復旧・復興に向けた取組

#### 応急仮設住宅の迅速な供与

- ・応急仮設住宅の必要戸数の建設に必要な建設用地を確保するため、引き続き建設候補地の新規選定が必要である。また、平常時から関係団体・民間事業者と連携して、応急仮設住宅の供与に向けた検討・調整をしておく必要がある。

## 別紙2 施策分野ごとの脆弱性評価結果

### (個別施策分野)

(1) 行政機能／消防等／防災教育等
<p><b>○防災拠点となる公共施設等の強化</b></p> <p><b>防災拠点となる公共施設等の耐震化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市庁舎などの公共施設は、災害対応の拠点となる重要な施設であり、引き続き、耐震化を推進する必要がある。</li> </ul> <p><b>防災拠点における電力の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災拠点施設における電力の確保が求められており、電力確保の手法の一つとして、引き続き、自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。</li> </ul>
<p><b>○地域防災機能の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災力の向上を図るため、地域の防災拠点となるコミュニティセンターを整備する必要がある。</li> </ul>
<p><b>○避難体制の整備</b></p> <p><b>避難体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災に関する情報を、確実な避難行動に繋げていくため、地域の災害リスクをあらかじめ把握し、地域で呼びかけあって避難する具体的な体制づくりを進めていく必要がある。</li> <li>大規模災害時には、避難所生活の長期化や災害対応における市の職員不足が想定されることから、避難所における感染症対策を踏まえ、市主体の避難所運営ではなく、地域住民による自主的な避難所運営ができる体制を整える必要がある。</li> <li>関係機関等との連携のもと、防災意識の周知・啓発はもとより、自主防災組織のさらなる育成強化や災害情報伝達手段の充実、避難行動要支援者への支援体制の確立など、様々な角度から想定外をも想定した地域防災対策について一層の充実を図る必要がある。</li> </ul> <p><b>避難所等の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害の種類や被災状況（施設の被災を含む）により、局所的に避難所・避難場所が不足する可能性もあることから、引き続き、避難所等の確保に努める必要がある。</li> </ul> <p><b>学校施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の多くが指定避難所に指定されていることを踏まえ、老朽化対策による施設の安全確保とともに、避難所での生活環境の整備を図る必要がある。</li> </ul>
<p><b>○消防施設の機能強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救助・救急活動の中核的な役割を担う消防施設の機能を確保するため、消防本部や消防署、消防団詰所等の機能強化を行う必要がある。</li> </ul>
<p><b>○救助救出・消火活動の充実強化</b></p> <p><b>装備資機材の整備・高度化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時の救出救助活動を迅速・的確に実施するため、消防の装備資機材の整備・充実や、高度化を図る必要がある。</li> </ul> <p><b>消防用施設・資機材の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害の多様化・複雑化・大規模化を受け、消防用施設・資機材等の充実・更新等を行うことで、本</li> </ul>

市の消防力の向上を図る必要がある。

#### 緊急車両への燃料供給体制

- ・災害発生時に燃料の供給が途絶えることにより、緊急車両の運行に支障を及ぼすことが懸念されることから、緊急車両への燃料供給体制を強化する必要がある。

#### ○消防等の関係機関の連携強化

- ・災害現場でのより円滑な救出・救助活動の実施を図るため、各種訓練の実施等により、消防等の関係機関の連携強化を図る必要がある。

#### ○消防職員・消防団員等の確保・育成

- ・過疎化・高齢化や産業構造の変化により減少傾向にある消防団員を確保するため、団員の処遇や装備の改善を促すとともに、団員確保に向けた広報活動や消防団協力事業所を通じて消防団員の確保に取り組む必要がある。
- ・少子高齢化の進行に伴い、災害時の要配慮者が増加する一方で、消防団においては若年層が減少するなど、地域消防を取り巻く環境は厳しさを増しており、万が一に対応できる体制を維持する必要がある。
- ・災害発生時の救急体制のさらなる充実を図るため、計画的に救急救命士を育成する必要がある。
- ・消防職員・消防団員の技術向上に向け、災害時の緊急対応の習熟を図る必要がある。

#### ○業務継続計画（BCP）の実効性に向けた取組

- ・策定済みの業務継続計画の感染症対策の観点等も踏まえた見直しや、各所属における周知徹底など、実効性の確保に向けた取組を進める必要がある。

#### ○防災教育等

- ・県教育委員会の「防災教育テキスト」の活用や「危険予測学習」の実施を促進するとともに、日時等を事前に告げない避難訓練や実際の災害に即した避難訓練のさらなる普及、専門家による防災出前授業の実施など、防災教育の一層の充実を図り、子どもたちが自らの命を自ら守るために主体的に行動できる力の育成（自助）や自分の安全を確保した上で周囲の人や社会の安全に貢献できる力の育成（共助・公助）をする必要がある。

## （２） 住宅・都市／環境

#### ○住宅・建築物等の耐震化

##### 住宅の耐震化

- ・光市耐震改修促進計画に基づき、住宅耐震診断・耐震改修への支援、耐震化に係る普及啓発を行い、住宅の耐震化を促進する必要がある。

##### 大規模建築物の耐震化

- ・多数の者が利用する建築物等について、引き続き、耐震診断や耐震改修に対する支援を行い、耐震化を促進する必要がある。

#### ○都市の防災機能の向上

##### 防災・減災のまちづくりの推進

- ・様々な災害リスクが高まる中、計画的かつ着実に防災・減災対策に取り組む必要がある。

##### 大規模盛土造成地マップの整備

- ・大規模盛土造成地に対する市民の防災意識醸成のためには、適切な情報提供が重要であり、大規



模盛土造成地マップの、より効果的な周知方法について県と連携して検討を行う必要がある。

#### 都市施設の整備

- ・避難場所となる都市公園の防災機能の向上を図るため、公園施設の整備や更新に取り組む必要がある。

#### ○住宅の防災対策の推進

##### 住宅の防火対策の推進

- ・住宅用火災警報器の設置について、さらなる普及啓発を行う必要がある。
- ・大規模地震発生後の漏電等による電気火災の発生を防止するため、感震ブレーカー等の設置を促す必要がある。

##### 空家等対策の推進

- ・本市における空家等は増加傾向にあることから、光市空家等対策計画を策定し、空家等対策を総合的かつ計画的に推進していく必要がある。

#### ○文化財防災対策の推進

- ・文化財建造物を災害から守り、利用者の安全を確保するため、文化財の特性に応じた防災対策を促進する必要がある。
- ・現時点においても、過疎化・少子高齢化の進行により、既に無形民俗文化財の存続が危ぶまれるものが多く、災害を受けた際に消滅する可能性があることから、映像等の記録保存を促進する必要がある。
- ・未指定文化財の把握を促進する必要がある。
- ・県や民間団体（ヘリテージマネージャーや県建築士会）等との連携を進めるなど、災害時の予めの受援体制の一層の整備が必要である。

#### ○内水対策の促進

##### 雨水排水対策

- ・近年の豪雨の頻発・激甚化による浸水被害の軽減を図るため、雨水排水対策を引き続き進める必要がある。

##### 内水ハザードマップの整備

- ・内水ハザードマップを整備し、浸水想定区域を周知するなど、市民の防災意識の向上を図る必要がある。

#### ○上下水道施設等の耐震化等の促進

##### 水道施設の耐震化

- ・被災に伴う長期断水を最小限に抑えるため、水道施設の老朽化対策・耐震化を着実に推進する必要がある。

##### 応急給水体制の整備

- ・災害発生時における応急給水及び復旧体制を確保するため、BCP 及び危機管理マニュアルに基づく訓練の実施が必要である。
- ・大規模な応急給水活動時においては多くの被災者に対し迅速な対応が求められるため、応急給水体制のさらなる充実及び強化を図る必要がある。

##### 下水道機能の確保

- ・災害時の下水道機能停止を最小限の期間とするための下水道 BCP による備えが必要である。また、

下水道 BCP をより実効性のあるものとするためには、これに基づく訓練の実施や、国のマニュアル改訂や県下水道 BCP 等を踏まえた定期的な見直しが必要である。

- ・下水道施設の老朽化に伴う機能停止が発生しないよう、計画的な改築・更新を進める必要がある。

#### ○有害物質対策の推進

- ・有害物質の漏洩防止又は被害低減のため、事業者に対して、消防計画や予防規定等に基づく防火管理体制を徹底させる必要がある。

#### ○災害廃棄物処理対策の推進

- ・近年、大規模の自然災害等が頻発する中、災害発生時に備え災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の迅速・適正な処理に向け、処理体制の構築を図る必要がある。
- ・大規模災害により大量の災害廃棄物が発生した場合、円滑に処理が行えるよう、県、他市町、関係団体、民間事業者等との相互協力体制の強化を図る必要がある。

### (3) 保健医療・福祉

#### ○社会福祉施設の耐震化

- ・社会福祉施設は、災害時の入所者等の安全確保を図るため、耐震化を促進する必要がある。

#### ○要配慮者対策の促進

##### 避難行動要支援者対策の促進

- ・避難行動要支援者の適切な避難につながるよう、避難行動要支援者名簿の更新・拡充や名簿情報の共有や個別計画の策定などの取組を促進する必要がある。
- ・災害時には普段の生活では耳にしにくい専門的な用語が多く用いられるため、外国人が情報を把握できるまでに時間がかかると言われていることから、外国人に向けた迅速かつ的確な災害情報の伝達を行うためには、外国語や外国人にも配慮した「やさしい日本語」を使用する等、外国人に伝わりやすい手法による情報伝達が可能な人材を把握・育成する必要がある。

#### ○災害医療体制の充実

##### 救急医療体制の充実

- ・大規模災害発生時における災害救急体制を確立するため、光市医師会や関係医療機関などとの連携強化を図る必要がある。

#### ○災害医療に係る人材の養成

##### 救急救命士の確保・養成

- ・大規模災害時の医師や看護師等の医療従事者の一時的な不足に対応するため、クラッシュ症候群等への対処が可能な処置拡大救急救命士を確保・養成する必要がある。

### (4) 産業・エネルギー

#### ○企業 BCP 策定の支援

- ・策定していない中小企業について、引き続き光商工会議所及び大和商工会との連携のもと、策定支援を行うとともに、策定済の中小企業についても、内容の充実に向けた支援を行う必要がある。

#### ○電力の安定供給体制の確保

##### 再生可能エネルギーの導入促進

- ・災害時に系統電力が遮断された場合に備えて自立・分散型電源を確保するため、避難所となる公共施設に再生可能エネルギー設備等の導入を促進する必要がある。

## (5) 情報・通信

### ○多様な情報伝達手段の確保

- ・災害時には、迅速・的確に市民等に被害や避難指示等防災情報を伝達する必要があり、多様な情報伝達手段を活用する必要がある。
- ・避難所となる公共施設等においては、災害時に避難者が自ら情報を収集できる環境を整備する必要がある。

### ○災害時の情報伝達の強化

#### 情報収集・伝達の強化

- ・災害時にもインターネットを介した情報環境の重要性が増しており、ホームページや SNS などによる情報発信・情報公開の充実・強化が必要である。

#### 的確な情報の発信

- ・災害発生時に、関係機関とも連携しながら、多様な伝達手段を用いて正しい情報を的確に発信する必要がある。
- ・迅速で的確な情報を発信するため、防災情報システムの高度化を図る必要がある。

### ○ICT 部門の業務継続計画（ICT-BCP）の推進

- ・災害発生時においても、応急業務や優先度の高い通常業務を支えるシステムやネットワーク等の稼働が確保できるよう、ICT 部門の業務継続計画に基づき点検・訓練等を実施するとともに、適宜計画を見直す必要がある。

## (6) 交通・物流

### ○道路の防災対策の推進

#### 橋梁の耐震補強

- ・古い基準で建設された橋梁は大規模地震により落橋・倒壊のおそれがあるため、耐震補強を推進する必要がある。

#### 道路の防災対策

- ・道路斜面は豪雨等により崩壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、防災対策を推進する必要がある。

#### 市街地等の幹線道路の無電柱化

- ・電柱は大規模地震により倒壊するなど被害を受けやすいため、引き続き、無電柱化を推進する必要がある。

#### 道路施設の老朽化対策

- ・道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、定期点検を実施するとともに、橋梁や舗装などの計画的な修繕・更新を推進する必要がある。

### ○道路ネットワークの整備

- ・災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす広域的な道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備を進める必要がある。
- ・災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、歩道の設置や生活道路の整備を進める必要がある。

### ○港湾施設・漁港施設の老朽化対策等

#### 港湾施設の整備

- ・大規模災害時において、緊急物資海上輸送基地として中核的な役割を担うことが求められており、大規模災害時でも港湾機能が確保できるよう耐震強化岸壁の整備を進める必要がある。
- ・大規模災害時の緊急物資海上輸送基地として中核的な役割を担う港湾において、施設の老朽化により、大規模災害時に必要な港湾の機能を発揮できないおそれがあることから、機能保全計画に基づき、施設の老朽化対策を進める必要がある。
- ・災害時の救援物資の荷揚げ場所や水産物の流通を確保するため、漁港及び産地市場を背後に有する漁港の岸壁等の耐震化を早期に整備する必要がある。

#### 漁港施設の維持管理

- ・市が管理する光漁港、牛島漁港については、機能保全計画に基づき、継続的な施設の維持管理を図る必要がある。

### ○救援物資の輸送等

- ・陸上交通経路の遮断や、離島航路の不通等、最悪の事態発生時における物資の運搬等に備え、海上や空からの輸送体制を整える必要がある。

### ○公共交通機関の耐災害性の強化

- ・公共交通機関は、光市地域公共交通計画に基づいた持続可能な公共交通網の整備を推進するとともに、被災時の早期復旧、代替輸送等に向けた関係事業者間の連携体制の確保に努めるなど、公共交通機関の耐災害性の強化に取り組む必要がある。

## (7) 農林水産

### ○農地防災の推進

- ・老朽化したため池の改修や廃止等の対策に取り組む必要がある。
- ・山地災害危険地区の整備を進め、地すべりによる災害を未然に防ぐ必要がある。
- ・老朽化した農業用施設は、豪雨や地震時等に機能不全になり、農業生産が停滞するおそれがあることから、施設の修繕や更新等の長寿命化対策に取り組む必要がある。

### ○農業生産基盤の整備

- ・農業生産法人や土地改良区に加えて、地域住民との連携を進めることによって、地域が一体となった農地や農業用施設の保全活動を推進する必要がある。
- ・畑作物の生産を拡大し、食料の安定供給を図るためには、水田の高機能化を進め、土地利用率を向上させる必要がある。
- ・集落営農法人を中心とした営農の継続や集落機能の維持を図るためには、中山間地域への支援が必要である。
- ・有効に活用されていない荒廃農地は、災害発生時に崩壊等の危険性が高いことや、湛水機能の低下を招き、洪水発生リスクが高まること、さらに災害発生後の生産を維持していく上で障害とな

る可能性があることから、担い手への農地の集積・集約化と再生作業の支援により、荒廃農地の解消を推進する必要がある。

#### ○農業生産体制の強化

・県、農業団体、普及組織、試験研究機関等と連携し、高度かつ多様な技術課題に対応できる体制を整備し、普及指導活動を効率的に推進する必要がある。

#### ○鳥獣被害防止対策の推進

・農家の耕作意欲を削ぎ、農地の荒廃を招く鳥獣被害への対策は喫緊の課題となっており、光市鳥獣被害防止計画に基づき、関係機関等との連携を図りつつ、鳥獣被害防止対策を推進する必要がある。

### (8) 国土保全・土地利用

#### ○津波・高潮対策の推進

##### 海岸保全施設の整備

・台風時に高潮の影響を受けやすい地勢的な特徴を有しており、護岸や堤防等の整備を計画的に進める必要がある。

##### 津波・高潮ハザードマップの活用

・津波・高潮ハザードマップを活用し、浸水想定区域を周知するなど、引き続き市民の防災意識の向上を図る必要がある。

#### ○洪水対策の推進

##### 河川改修の促進

・近年では、平成 30 年(2018 年) 7 月豪雨をはじめとして、甚大な浸水被害が発生していることから、河川・水路改修を推進するとともに堆積土砂の浚渫により、流下能力の回復を引き続き進める必要がある。

##### 洪水ハザードマップの活用

・島田川洪水ハザードマップを活用し、浸水想定区域を周知するなど、市民の防災意識の向上を引き続き進める必要がある。

##### 河川管理施設の耐震化

・耐震対策優先区間は、背後の地盤高が低く、地震により堤防が沈下すれば、大潮時に海水が越えて甚大な浸水被害が発生するおそれがあり、対策を推進する必要がある。

##### 河川管理施設の老朽化対策

・排水機場の老朽化が進んでおり、長寿命化計画に基づき、計画的に対策を進める必要がある。

#### ○山地災害対策の推進

##### 治山事業の推進

・近年の局地的な豪雨により山地災害が多発しており、その復旧や未然防止のため、今後も県と連携し、計画的な整備を進める必要がある。

#### ○土砂災害対策の促進

##### 土砂災害防止施設の整備・老朽化対策

・土砂災害を防止・軽減するため、土砂災害防止施設の整備を、引き続き危険性や緊急性の高い箇所から重点的・計画的に進める必要がある。

- ・老朽化による機能低下を防止し、土砂災害防止施設の所定の機能・性能を維持・確保するため、長寿命化計画に基づき適正に対策を実施する必要がある。

#### 土砂災害ハザードマップの活用

- ・土砂災害ハザードマップを活用し、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）や土砂災害警戒区域（イエローゾーン）を周知するなど、引き続き市民の防災意識の向上を図る必要がある。

### ○迅速な復旧・復興に向けた取組

#### 応急仮設住宅の迅速な供与

- ・応急仮設住宅の必要戸数の建設に必要な建設用地を確保するため、引き続き建設候補地の新規選定が必要である。また、平常時から関係団体・民間事業者と連携して、応急仮設住宅の供与に向けた検討・調整をしておく必要がある。

## （横断的分野）

### （９） リスクコミュニケーション

#### ○地域防災力の充実強化

##### 地域ぐるみの防災活動の促進

- ・地域における防災活動を促進するため、図上訓練、実働訓練の実施や地域ぐるみによる防災活動の取組など、県と連携して、地域防災力の充実・強化に努める必要がある。

##### 防災意識の醸成

- ・災害による被害を最小限に抑えるためには、「自らの命は自らが守る」という「自助」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の精神に基づく、地域防災力の充実強化を図る必要がある。
- ・防災意識を醸成するため、防災知識の普及啓発や防災教育・訓練を充実させる必要がある。

##### 防災の担い手づくり

- ・災害発生後の避難、救護等を円滑に進めるため、自主防災組織と消防団が連携した地域防災の担い手の育成が必要である。

##### 中山間地域「やまぐち元気生活圏」づくりの推進

- ・集落の小規模高齢化が進む中、災害発生時にも、生活機能・サービスを地域で支え合うことができるよう、山口県中山間地域づくりビジョンに基づき、地域における集落間のネットワーク化の促進を支援する必要がある。

##### 荒廃森林の整備

- ・荒廃した森林の公益的機能の回復を図るため、人工林の間伐や繁茂竹林の伐採等により、森林の有する公益的機能の回復を推進していく必要がある。

### （１０） 人材育成

#### ○迅速な復旧・復興に向けた取組

##### 建設産業の担い手確保・育成

- ・市内建設産業は、災害時の応急・復旧対策を担う中核的存在として重要な役割を果たしているが、業者数及び就業者数ともに長年にわたって減少傾向が続いており、このままでは、いずれその役割を果たせなくなることが懸念されている。将来にわたって、建設産業がその役割を果たし続け

るには、マンパワーの絶え間ない確保が何より重要であり、担い手の確保・育成に継続的に取り組んでいく必要がある。

#### ○人材の育成・確保

- ・自主防災組織の継続的かつ効果的な活動に資するため、組織内のリーダー的役割を担う人材の育成に取り組む必要がある。

### (11) 官民連携

#### ○被災地支援活動に対する支援体制整備

- ・被災者ニーズに的確に対応したボランティアの派遣を行うためには、災害ボランティアセンターにおいて、道路事情など地域の実情に精通した地元住民の協力を得る必要がある。

#### ○応援協定締結・拡充

- ・災害時に生活必需品等の物資並びに緊急輸送手段を確保できるよう民間事業者と協定を締結し、流通備蓄による対策を進めており、平時から実効性のある運用に向けた取組を推進する必要がある。

### (12) 老朽化対策

#### ○公共施設等の適切な維持管理

##### 公共施設等の総合的なマネジメントの推進

- ・高度経済成長期とその後の約10年を中心として整備した学校・市営住宅などの公共建築物や、道路・河川などの都市基盤施設は、現在老朽化が顕在しており、その対応が必要である。
- ・長期的な視点で計画的に維持補修を行う予防保全を取り入れ、施設の状況に応じて事後保全と予防保全を効果的に実施することで、施設の長寿命化及び財政負担の軽減と平準化を図る必要がある。
- ・施設の老朽化等に伴う更新、修繕については、今後策定する個別施設計画に基づき実施する必要がある。

##### 公共土木施設等の老朽化対策の推進

- ・これまでの対症療法的な維持管理である「事後保全」から、中長期的な視点に基づき不具合や故障が生じる前に予防的に対策を行う「予防保全」へと転換し、計画的な維持管理を実施する必要がある。
- ・予防保全の観点から、定期的な点検を確実に実施することにより、劣化・損傷の状況や原因を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等を評価・診断する必要がある。
- ・都市基盤施設の安心・安全の確保や長寿命化の推進に当たっては、技術力の確保が重要であることから、研修等を通じ、専門的技術力を有する職員を継続的に養成し、適切に維持管理ができる体制を整える必要がある。

##### 市営住宅等の老朽化対策の推進

- ・経年劣化が進む市営住宅等においては、これまで計画的な建替えや大規模改修によるストックの適正な管理をはじめ、家賃の改定や入居基準の緩和など、人口減少時代に対応する制度の見直し

を図っており、引き続き、光市営住宅等長寿命化計画に基づき、建替え、必要な改修やバリアフリー化を進めるとともに、高齢者等にもやさしい住宅タイプの設定など、時代の要請や市民のニーズに応じた新たな市営住宅等のあり方についても検討しながら老朽化対策を推進する必要がある。